

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成31年 3月29日
【会社名】	松山観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	MATSUYAMAKANKO GOLF.Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 伯 要
【本店の所在の場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 神 尾 正 博
【最寄りの連絡場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 神 尾 正 博
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

当社は、平成31年2月21日に開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う、監査公認会計士等の異動を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

なお、本臨時報告書は決議年月日である平成31年2月21日以降に遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任された監査公認会計士等の名称

水野公認会計士事務所 公認会計士 水野 邦 洋

退任する監査公認会計士等の名称

吉岡公認会計士事務所 公認会計士 吉 岡 讓

(2) 異動の年月日

平成31年3月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年4月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である吉岡公認会計士事務所 公認会計士吉岡讓氏は、平成30年12月期の監査の終了をもって退任となります。これに伴い新たな監査公認会計士等として水野公認会計士事務所 公認会計士 水野邦洋氏を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上